

(その1)



収 支 報 告 書

平成25 年分
開催分)

(ふ り が な)

じゆうみんしやうとくしまけんさんぎんせんきよくだいにしぶ

1 政 治 団 体 の 名 称 自由民主党徳島県参議院選挙区第二支部

2 主たる事務所の所在地 徳島県徳島市問屋町31番地

(アパート・マンション名)

3 代 表 者 の 氏 名 (姓) (名)
中西 祐介4 会 計 責 任 者 の 氏 名 (姓) (名)
長谷川 順子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
仁木 基裕

(電話) 088-655-8852

(電話)

(電話)

政 治 団 体 の 区 分

- ☐ 政 党
☒ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活 動 区 域 の 区 分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
- 公 職 の 種 類
(現職・候補者の別)
- 資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公 職 の 候 補 者 (姓) (名)
の 氏 名 中西 祐介
- 公 職 の 種 類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
- 公 職 の 候 補 者 (姓) (名)
の 氏 名 (2 人 目)
- 公 職 の 種 類
(現職・候補者の別)
- 公 職 の 候 補 者 (姓) (名)
の 氏 名 (3 人 目)
- 公 職 の 種 類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,749,566
(前年からの繰越額)	3,749,566
(本年の収入額)	12,000,000
支 出 総 額	11,771,975
翌年への繰越額	3,977,591

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	自由民主党	3,000,000	H25/5/10	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党	2,000,000	H25/5/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党	2,000,000	H25/7/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党	2,000,000	H25/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党	1,000,000	H25/12/12	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党	2,000,000	H25/12/24	東京都千代田区永田町1-11-23	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		12,000,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,919,024		
(2) 光 熱 水 費	30,000		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,290,097		
(4) 事 務 所 費	4,557,900		
小 計	9,797,021	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	761,508		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,112,071	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	1,112,071		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	101,375		
小 計	1,974,954	0	
合 計	11,771,975		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	水道光熱費	30,000	H25/11/21	株式会社寶積運輸	徳島県徳島市川内町加賀須野 463番地15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出						
合 計		30,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	封筒作成代	44,100	H25/3/8	米崎印刷株式会社	徳島県阿南市日開野町九反ヶ坪111-3	
2	封筒他作成代	207,900	H25/5/16	有限会社ティ・プランニング	香川県高松市檀紙町2040番地5	
3	名刺作成代	91,990	H25/5/31	なかばり ようこ	徳島県万代町4丁目43-1万代ビル1F	
4	封筒作成代	14,700	H25/5/31	米崎印刷株式会社	徳島県阿南市日開野町九反ヶ坪111-3	
5	名刺作成代	12,600	H25/5/31	鳥海印刷有限会社	徳島県阿南市見能林町志んじゃく1の4	
6	封筒作成代	14,700	H25/5/31	米崎印刷株式会社	徳島県阿南市日開野町九反ヶ坪111-3	
7	名刺作成代	20,189	H25/6/13	なかばり ようこ	徳島県万代町4丁目43-1万代ビル1F	
8	封筒作成代	23,100	H25/8/20	有限会社ティ・プランニング	香川県高松市檀紙町2040番地5	
9	名刺作成代	21,924	H25/8/28	なかばり ようこ	徳島県万代町4丁目43-1万代ビル1F	
10	封筒・名刺作成代	97,998	H25/10/26	有限会社ティ・プランニング	香川県高松市檀紙町2040番地5	
11	名刺作成代	12,600	H25/11/29	なかばり ようこ	徳島県万代町4丁目43-1万代ビル1F	
12	封筒・名刺ラベル代	59,009	H25/12/25	鳥海印刷有限会社	徳島県阿南市見能林町志んじゃく1の4	
13	名刺作成代	12,600	H25/12/26	有限会社宮本印刷所	徳島県徳島市八万町川南120番地8	
14	名刺他作成代	67,090	H25/12/27	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
15						
	そ の 他 の 支 出	588,235				
	合 計	1,288,735				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	事務所賃借料	140,000	H25/1/20	有限会社近藤	徳島県小松島市小松島町北浜 13-1	
2	事務所賃借料	140,000	H25/2/20	有限会社近藤	徳島県小松島市小松島町北浜 13-1	
3	事務所賃借料	140,000	H25/3/20	有限会社近藤	徳島県小松島市小松島町北浜 13-1	
4	事務所賃借料	140,000	H25/4/20	有限会社近藤	徳島県小松島市小松島町北浜 13-1	
5	事務所賃借料	140,000	H25/5/20	有限会社近藤	徳島県小松島市小松島町北浜 13-1	
6	事務所賃借料	140,000	H25/6/20	有限会社近藤	徳島県小松島市小松島町北浜 13-1	
7	事務所賃借料	140,000	H25/7/20	有限会社近藤	徳島県小松島市小松島町北浜 13-1	
8	事務所賃借料	140,000	H25/8/20	有限会社近藤	徳島県小松島市小松島町北浜 13-1	
9	事務所賃借料	140,000	H25/9/20	有限会社近藤	徳島県小松島市小松島町北浜 13-1	
10	事務所賃借料	140,000	H25/10/20	有限会社近藤	徳島県小松島市小松島町北浜 13-1	
11	事務所改装資金	1,887,500	H25/11/19	四国建設株式会社	徳島県阿南市橘町幸田114-1	
12	事務所賃借料	90,000	H25/11/21	株式会社寶積運輸	徳島県徳島市川内町加賀須野 463番地15	
13	事務所賃借料	90,000	H25/12/27	株式会社寶積運輸	徳島県徳島市川内町加賀須野 463番地15	
14	切手代	24,000	H25/3/6	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番 2号	
15	切手代	160,000	H25/7/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番 2号	
16	切手代	24,800	H25/3/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番 2号	
17	運搬費	15,855	H25/7/10	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町 68番地	
18	運搬費	12,240	H25/12/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番 2号	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	運搬費	33,840	H25/12/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
20	新聞購読料	15,000	H25/9/24	株式会社トリビューン しこく	徳島県徳島市南沖洲2丁目8-7-4	
21	新聞購読料	10,250	H25/10/9	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
22	新聞購読料	10,250	H25/12/19	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
23	パソコンサーバー移転・セッ ティング代	50,400	H25/12/26	有限会社きて	徳島県阿南市那賀川町今津浦松 久保32	
24	通信費	25,805	H25/9/24	エクスコムグローバル 株式会社	東京都渋谷区東1丁目26番20号 東京建物東渋谷ビル8階	
25	文具費	16,190	H25/3/8	株式会社ネットプロダ クションズ	東京都中央区銀座1-10-6 銀座 ファーストビル4階	
26	文具費	29,469	H25/3/25	株式会社No.1	東京都千代田区内幸町1-5-2 内幸町平和ビル 19F	
27	文具費	16,159	H25/7/22	株式会社No.1	東京都千代田区内幸町1-5-2 内幸町平和ビル 19F	
28	文具費	49,800	H25/8/7	地球儀専門店	東京都中央区日本橋室町1丁目 12番10号	
29	文具費	11,086	H25/11/29	株式会社No.1	東京都千代田区内幸町1-5-2 内幸町平和ビル 19F	
30	文具費	17,850	H25/12/27	徳山ビジネス株式会社	東京都千代田区三崎町2-4-1	
31	コピー機	11,445	H25/1/28	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 6ニューイカワビル	
32	コピー機	11,445	H25/2/27	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 6ニューイカワビル	
33	コピー機	11,445	H25/3/27	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 6ニューイカワビル	
34	コピー機	11,445	H25/4/30	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 6ニューイカワビル	
35	コピー機	11,445	H25/5/27	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 6ニューイカワビル	
36	コピー機	11,445	H25/6/27	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 6ニューイカワビル	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
37	コピー機	11,445	H25/7/29	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 6ニューイカワビル	
38	コピー機	11,445	H25/8/27	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 6ニューイカワビル	
39	コピー機	11,445	H25/9/27	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 6ニューイカワビル	
40	コピー機	11,445	H25/10/28	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 6ニューイカワビル	
41	コピー機	11,445	H25/11/27	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 6ニューイカワビル	
42	コピー機	11,445	H25/12/27	株式会社日本ビジネス リース	東京都千代田区日本橋本町3-4- 7ニューイカワビル	
43	電話使用料	12,710	H25/1/7	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	
44	電話使用料	10,994	H25/2/5	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	
45	電話使用料	11,963	H25/3/5	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	
46	電話使用料	11,644	H25/4/5	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	
47	電話使用料	12,152	H25/5/7	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	
48	電話使用料	11,194	H25/6/5	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	
49	電話使用料	12,719	H25/7/5	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	
50	電話使用料	12,049	H25/8/5	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	
51	電話使用料	12,767	H25/9/5	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	
52	電話使用料	11,490	H25/10/7	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	
53	電話使用料	12,442	H25/11/5	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	
54	電話使用料	12,437	H25/12/5	日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番 1号	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
55						
	そ の 他 の 支 出	284,403				
	合 計	4,556,798				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	通 信 費	備 考
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
1	電報	11,020	H25/1/7	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
2	電報	15,660	H25/1/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
3	電報	12,946	H25/3/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
4	電報	22,620	H25/4/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
5	電報	22,040	H25/5/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
6	電報	51,620	H25/6/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
7	電報	27,260	H25/7/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
8	電報	16,240	H25/8/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
9	電報	16,240	H25/9/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
10	電報	17,400	H25/10/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
11	電報	45,820	H25/11/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
12	電報	35,960	H25/12/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	
13						
14						
15						
その他の支出		66,272				
合 計		361,098				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	旅費	28,500	H25/3/29	株式会社JTBコーポ レートセールス国会内	東京都千代田区永田町2-2-1	
2	旅費	13,100	H25/11/6	株式会社トラベラーズ サポート	東京都豊島区東池袋1丁目32番7 号	
3	旅費	16,170	H25/11/6	京王観光株式会社	東京都新宿区西新宿1-1-4京王 百貨店1F	
4	旅費	29,300	H25/11/6	京王観光株式会社	東京都新宿区西新宿1-1-4京王 百貨店1F	
5	旅費	31,700	H25/11/15	マロウドイン赤坂	東京都港区赤坂6-15-17	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		281,640				
合 計		400,410				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	広 報 費	備 考
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
1	広報誌	110,250	H25/6/14	有限会社ティ・プランニング	香川県高松市檀紙町2040番地5	
2	ポスター	115,500	H25/6/28	株式会社松下印刷	徳島県徳島市応神町応神産業団地5番地1	
3	広報誌	111,300	H25/11/28	有限会社ティ・プランニング	香川県高松市檀紙町2040番地5	
4	ポスター	731,850	H25/12/3	有限会社ティ・プランニング	香川県高松市檀紙町2040番地5	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		43,171				
合 計		1,112,071				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会議参加費	20,000	H25/8/5	一般財団法人G1サ ミットG1サミット事務	東京都千代田区二番町5-1	
2	監査費用	52,500	H25/7/29	岩佐誠志税理士事務所	徳島県徳島市南末広町2番80号	
3	翻訳料	28,875	H25/11/29	株式会社 吉香	東京都千代田区永田町2丁目 11-1 山王パークタワー3F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出						
合 計		101,375				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成25年 5月 28日

政治団体の名称 自由民主党徳島県参議院選挙区第二支部

会計責任者の氏名 長谷川 順子



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成 26 年 5 月 28 日

中西祐介後援会

代表 三木 康弘 殿

登録政治資金監査人 岩佐 誠志

登録番号 第 373 号

研修終了年月日 平成 20 年 12 月 18 日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、中西祐介後援会の平成 25 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴取し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、中西祐介後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

中西祐介後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、中西祐介後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上